

## 1 業務目的

本業務は、令和7年度末に終期を迎える「安芸市総合計画」について、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者による支援を得ることで本市が思い描く次期計画を的確に形にすることを目的とする。

なお、本業務については、総合計画を構成する構想・計画のうち、基本構想と前期基本計画を策定するものである。

## 2 業務名

安芸市総合計画策定支援業務委託

## 3 業務の履行期限

契約締結日から令和8年3月31日

## 4 計画の構成

### (1) 基本構想

目指すべきまちの将来像とそれを達成するために必要な施策の基本方針を定めるもの。  
計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とする。

### (2) 基本計画

基本構想で定めたまちの将来像を実現するために必要な施策を体系的にまとめたもので、計画の方針や成果指標を示すもの。

なお、急速に変化する社会経済情勢に的確かつ柔軟に対応できるよう、前期・後期ごとに見直しを行う。

[前期基本計画] 令和8年度から令和12年度までの5年間

[後期基本計画] 令和13年度から令和17年度までの5年間

### (3) 実施計画

基本計画をもとに実施する具体的な事業計画を明らかにするもので、予算編成の指針とするもの。

なお、計画期間は3年間とし、社会情勢の動向や進捗状況などを踏まえ、毎年度の見直しを行う。

※本業務については、基本構想と前期基本計画を策定するものである。

## 5 業務内容

業務の内容は概ね次のとおりとする。

なお、ここでは総合計画の策定に必要なと考える事項を明記しているが、プロポーザルの実施において決定した受託者の企画提案により、一部業務内容を変更・調整する場合がある。

### (1) 基礎調査

既存の各種データを活用しながら、現況基礎データを収集・整理し、本市の現況を把握するとともに、本市の主要計画・施策等の整理を行う。

また、国、県の関連する政策や計画及び社会経済動向等を把握する。

なお、総合計画については、総合戦略と密接に関係することから、施策の進捗状況等

を把握する。

(2) まちづくりに関する市民意識調査結果の整理

令和6年度に実施した市民2,000人を対象としたアンケート調査の回収分について、集計・分析を行い、計画書への反映を行う。

なお、回答数は600票程度で、設問ごとの単純集計を行い結果をグラフ化するとともに、必要に応じて、回答者の属性等に応じたクロス集計を行う。

(3) 現行計画検証・分析

現行計画の取組の進捗状況や成果指標の達成状況等について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等について評価・検証する。

(4) 構想・計画素案作成支援

市民意識調査結果や現総合計画の検証結果、後述する各種会議の検討結果等を踏まえ、次期総合計画における安芸市の将来像や施策大綱、取組分野ごとの現状・課題や計画内容について検討し、基本構想及び前期基本計画の策定を支援する。

(5) 各種会議運営支援

計画策定における総合計画審議会、総合計画策定委員会の運営支援を行う。

開催回数は各3回程度とする。

①総合計画審議会（庁外）

学識経験者、団体、市民等で構成され、総合計画の策定について調査・審議を行う総合計画審議会の開催にあたり、配布資料を作成するとともに、会議への出席、会議録の作成などによる運営支援を行う。

②総合計画策定委員会（庁内）

市職員で構成し、計画案等の検討を行う総合計画策定委員会の会議開催に伴い、検討の過程で必要となる調査書類や配布資料を作成するとともに、必要に応じて会議への出席、委員発言の要旨を整理するなど運営支援を行う。

(6) 計画書のデザイン

計画書について、ユニバーサルデザインに配慮した、わかりやすく伝えるデザインを企画立案するものとし、編集では、必要に応じて図表、写真、イラストを用い、その使用権利に支障をきたさないものを用意する。

なお、基本構想は前期基本計画の中に含めるものとし、100ページ程度（資料編除く）にとりまとめることを想定している。

## 6 成果品

(1) 計画書 100部 印刷仕様：A4版、フルカラー

(2) 報告書 2部 印刷仕様：A4版、フルカラー

(3) 本業務関連の電子データ 一式

## 7 その他

(1) 本事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。

(2) 本事業の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に記載のない事項及び疑義が発生した場合は、その都度速やかに当市と協議を行い、事前に当市の了解を得た上で業務を遂行すること。

- (3) 事業実施過程で本仕様書の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様書の変更に応じること。
- (4) 事業実施に要した経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備え経理状況を明確にしておくこと。
- (5) その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。